

平成29年9月11日
近畿総合通信局

近畿地域の医療機関における電波利用推進協議会の設立

～9月12日（火）大阪市内で第1回会合を開催～

近畿総合通信局（局長：安藤 英作（あんどう えいさく））は、医療機関において電波を安全かつ便利に利用することが可能な環境の実現を図ることを目的に、関係機関と連携し、「近畿地域の医療機関における電波利用推進協議会」を設立します。

近年、医療機関では、医用テレメータ、無線LAN、携帯電話などの電波を利用する機器の活用が進んでいます。また、患者やその家族などが病院内で携帯電話やタブレット端末を利用したいというニーズも高まっています。

しかしながら、医療機関において、適切な電波の管理が行われていない場合、機器相互の混信や電波が届かないといったトラブルが発生する可能性があります。

このようなトラブルを避けるため、平成28年4月、電波環境協議会※に設置された「医療機関における電波利用推進部会」における検討結果をもとに「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」が策定・公表されました。

これを踏まえ、地域のネットワークを活用し、手引きの内容の周知啓発や医療機関内で電波管理を適正に行うことのできる専門人材の育成など、安全で、かつ便利な電波利用方策の普及促進等を図るため、「近畿地域の医療機関における電波利用推進協議会」を設立するものです。

※電波環境協議会とは、不要電波による障害を防止し、除去するための対策を協議することを目的として昭和62年9月に設立。構成員は、総務省、厚生労働省、経済産業省等の国の機関及び学識経験者。

- 1 開催日時 平成29年9月12日（火）14：30～16：30
- 2 開催場所 ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭C
大阪市北区梅田3丁目1番1号（06-6344-1235）
- 3 議題等 開催趣旨及び協議会会則の確認、座長及び副座長の選出、活動計画等
- 4 構成員 医療関係者、医療機器販売業者、通信事業者等（別紙のとおり）

連絡先：電波監理部 電波利用環境課
担当：大場、東
電話：06-6942-8516

| 構成員 |
|--|
| 一般社団法人 日本病院会 副会長 |
| 一般社団法人 滋賀県病院協会 理事 |
| 公益社団法人 滋賀県私立病院協会 副会長 |
| 一般社団法人 京都府病院協会 理事 |
| 一般社団法人 京都私立病院協会 理事 |
| 一般社団法人 大阪府病院協会 副会長 |
| 一般社団法人 大阪府私立病院協会 副会長 |
| 一般社団法人 兵庫県病院協会 副会長 |
| 一般社団法人 兵庫県民間病院協会 副会長 |
| 一般社団法人 奈良県病院協会 理事 |
| 公益社団法人 和歌山県病院協会 理事 |
| 一般社団法人 滋賀県臨床工学技士会 会長 |
| 一般社団法人 京都府臨床工学技士会 副会長 |
| 一般社団法人 大阪府臨床工学技士会 会長 |
| 一般社団法人 兵庫県臨床工学技士会 学術副部長 |
| 一般社団法人 奈良県臨床工学技士会 理事長 |
| 一般社団法人 和歌山県臨床工学技士会 理事長 |
| 株式会社NTTドコモ 関西支社 ネットワーク部ネットワーク企画 建設企画担当課長 |
| KDDI株式会社 大阪エンジニアリングセンター長 |
| ソフトバンク株式会社 西日本技術部 関西技術統括部 技術管理部 部長 |
| フクダコーリン株式会社 大阪支店 支店長 |
| 厚生労働省 近畿厚生局 |